

平成 28 年度

# 学校教育部の運営方針

## <部の構成>

教職員課、児童生徒支援室、学務課、  
教育推進室教育指導課、教育推進室教育研修課

## <担当事務>

- (1) 教職員の定数管理及び学級編制に関すること。
- (2) 生徒指導及び安全指導に関すること。
- (3) 小学校及び中学校への就学に関すること。
- (4) 児童、生徒及び園児の健康に関すること。
- (5) 学校園の教育課程に関すること。
- (6) 教職員の研修に関すること。

## <部の職員数>H28年4月1日現在

正職員	80名
再任用職員	5名
任期付職員	76名
非常勤職員	74名
合計	235名

※他団体等への派遣職員、臨時職員を除く

## 1. 基本方針

学校教育部は、教職員の定数管理や研修、学校園の教育課程や学級編制、生徒指導や安全指導、小中学校への就学や幼児・児童・生徒の健康などに関する事務を担います。

平成 28 年度、学校教育部では「確かな学びと自立の力を育む教育の充実」「子どもの人権を尊重した教育の推進」「倫理観・規範意識の向上」を柱とする「小中一貫教育」を推進し、児童・生徒の学力向上をめざして、教員の指導方法の工夫や授業内容の改善を図っていきます。

## 2. 重点施策・事業

### (1) 小中一貫教育の推進

#### 重点施策・事業 における目標

子どもたちの「確かな学び」と「自立の力」を育み、グローバル時代をたくましく生きぬく子どもを育成するため、各中学校区が現状や課題を踏まえ、特色を活かした小中一貫教育を推進します。

また、小学校1年生から4年生までは、35人学級編制、小学校5・6年生は、一部教科担任制や習熟度別指導・ティームティーチング等の少人数指導、中学生は、教科担任制や少人数指導等、9年間における児童・生徒の発達段階に応じた指導体制の充実を図ります。

こうした様々な学びの環境づくりを推進するために、地域等との連携をさらに深めるとともに、開かれた学校運営としてのコミュニティスクールの導入についても、国の法や制度等における段階的な状況も注視しながら検討します。

#### 平成 28 年度の 取り組み

全中学校区に、「小中一貫教育推進コーディネーター」を配置するとともに、小学校第6学年において一部教科担任制を導入します。対象教科は、外国語活動で、週1時間実施します。

平成 28 年度当初予算：47,089 千円

## (2) 読書活動の推進

<b>重点施策・事業 における目標</b>	子どもたちの読書活動を推進し、授業において課題解決や探究活動に取り組みむ力を育むため、市内の中学校区に学校司書を配置し、市立図書館と連携して学校図書館の環境整備・有効活用に取り組みます。
<b>平成 28 年度の 取り組み</b>	3 中学校区に配置していた学校司書を、平成 28 年度から 10 中学校区に拡充し、学校図書館の有効活用に係る研究実践・効果検証を行います。 平成 28 年度当初予算:28, 221 千円

## (3) 英語教育の推進

<b>重点施策・事業 における目標</b>	子どもたちの英語によるコミュニケーション能力の育成を図るため、外国人英語教育指導助手 (NET) や英語が堪能な日本人英語教育指導助手 (JTE) を配置し、小中学校間で連携しながら英語教育を推進します。
<b>平成 28 年度の 取り組み</b>	全中学校に各校 1 名の外国人英語教育指導助手 (NET) を、全小学校に日本人英語教育指導助手 (JTE) を配置し、学校の取り組みを支援することにより、「読む」「書く」「聞く」「話す」力をバランスよく育む授業の実践と、児童・生徒の英語学習への意欲を高める取り組みの充実をめざします。 平成 28 年度当初予算:120, 880 千円

## (4) 放課後自習教室の充実

<b>重点施策・事業 における目標</b>	児童・生徒の学習意欲を高め、自学自習力を育むとともに、基礎学力の向上を図るため、各小中学校の放課後自習教室の開室日数を拡充し、児童・生徒の学習機会の充実を図ります。
<b>平成 28 年度の 取り組み</b>	放課後自習教室の開室日数を週 2 日から週 4 日程度に拡充します。また、児童・生徒の学習を補助する「やる気リーダー」の確保に努めます。なお、本年度から教員免許を有しない「やる気リーダー」の報償費の支給単価を 1 時間 750 円から 900 円に増額します。 平成 28 年度当初予算:43, 302 千円

## (5) 中学校部活動指導協力者の充実

重点施策・事業 における目標	部活動の活性化と充実を図るとともに、顧問教員の時間的余裕を生み、生徒指導や授業研究の時間を確保するため、各中学校に専門的な知識や技能を有する部活動指導協力者を派遣します。
平成 28 年度の 取り組み	各中学校に年間 290 回派遣していた部活動指導協力者の派遣回数を年間 400 回に拡充します。 平成 28 年度当初予算:19,294 千円

## (6) 教職員研修の充実

重点施策・事業 における目標	本市において、教職員の世代交代が進み、新規採用教職員の採用数が増加する中、倫理観・規範意識及び子ども理解と集団づくり、授業力やマネジメント力など、教職員一人ひとりの資質と指導力の向上が求められています。こうした状況を踏まえ、「『学び続ける教職員』を育成し、枚方の子どもたちの『生きる力』をはぐくむ」をテーマに、本市の教育課題に即した独自のカリキュラム（指導計画）に基づき、「経験の浅い教職員の育成」「管理職及び専門性を備えたリーダーの養成」「小中一貫教育における学力向上に向けた授業づくり・授業改善への支援」を重点項目とした教職員研修の充実を図り、明日の枚方の教育を担う教職員を育成します。
平成 28 年度の 取り組み	本市の教職員研修計画に基づき、教職員の経験・職務に応じた「基本研修」及び教育課題や教科等の専門性を高める「専門研修」を実施します。また、「授業の達人養成講座」を充実し、教育的愛情にあふれ、高い意欲と優れた指導力を有する教職員を育成します。さらに、指導主事、教育推進プランナーが学校園を訪問し、経験の浅い教職員への指導助言、中学校区で行う合同研究授業・研究協議会への指導・支援を行います。 平成 28 年度当初予算:7,731 千円

## (7) 生徒指導の充実

重点施策・事業 における目標	いじめ問題・不登校等の未然防止、早期発見・早期対応を行い、子どもたちが安全に安心して学校生活を送ることができる環境づくりに取り組みます。そのため、小中一貫教育のもと、子どもの抱える諸課題の解消に向けて、学校・家庭・地域・関係機関が連携し、個に応じたきめ細かな指導の充実に努めます。
-------------------	--

<p><b>平成 28 年度の 取り組み</b></p>	<p>①子どもの置かれた環境に着目して支援を行うスクールソーシャルワーカーを7名増員し、子どもの学校生活の充実や家庭の教育力向上を支援します。</p> <p>②総合電話窓口「子どもの笑顔を守るコール」を設置し、児童・生徒・保護者等からの電話相談を行うとともに、必要に応じて教育相談員が継続的な電話または面談による教育相談を実施します。</p> <p>③全中学校に市独自で教員等を配置し、生徒指導体制の強化を図ります。また、「枚方市いじめ問題対策連絡協議会」等において、いじめ問題への対策に向けた協議を行います。</p> <p>④人権問題に関する正しい知識の習得及び課題解決に取り組むとともに、いじめ等による人権侵害事象の未然防止のため、高い人権意識と自他を尊重し、認め合う実践力を持った主体性のある人間の育成をめざした人権教育の推進に努めます。</p> <p>平成 28 年度当初予算:119,770 千円</p>
----------------------------------	---

## (8) 支援教育の充実

<p><b>重点施策・事業 における目標</b></p>	<p>すべての子どもが「ともに学び、ともに育つ」という観点からの学校づくり・集団づくりの充実を図るとともに、障害のある子ども一人ひとりのニーズに応じた支援を行います。</p> <p>平成 28 年 4 月施行の「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」を踏まえ、本人や保護者の意向を受け止め、話し合いを進めていく中で共通理解を図り、合理的配慮について適切に対応した支援教育に取り組みます。</p>
<p><b>平成 28 年度の 取り組み</b></p>	<p>特別支援教育士・臨床心理士等の専門家を学校園に派遣し、幼児・児童・生徒への指導について教職員に指導・助言を行います。併せて、幼児の保護者からの相談に応じることにより、幼稚園と家庭との連携及び支援に努めます。</p> <p>全小中学校に非常勤講師を配置し、支援教育コーディネーターの授業時間を軽減することにより、支援教育コーディネーターが、配慮を要する児童・生徒の状況把握や支援、関係諸機関との連携等を行う時間を確保します。</p> <p>また、大阪府を通じて文部科学省委託事業を受託し、発達障害の可能性のある児童・生徒等の幼小中高の移行期において、円滑かつ適切な引継ぎが行えるよう調査研究に取り組み、成果発表を行います。</p> <p>平成 28 年度当初予算:185,786 千円</p>

### 3. 行政改革・業務改善

#### (1) 新行政改革実施プランの改革課題

改革課題	取り組み内容・目標
35. 市立幼稚園の効率的・効果的な配置	市立幼稚園に関する配置基準を見直し、効率的・効果的な配置についての検討を行う。
36. 交通専従員配置事業の見直し	通学児童の安全確保を第一に考え、関係機関と連携し、業務委託の拡大、または事業目的の原因が解消された箇所から順次廃止も含めた見直しを進め、平成31年度までに、交通専従員の1割を減少させる。
53. 教職員の資質・指導力の向上	経験の浅い教職員の育成、リーダー及び管理職の養成や児童・生徒の学力向上に向けた授業づくり・授業改善、小中一貫教育推進のための学校支援など、本市独自の研修カリキュラムのもとで教職員の資質・指導力、授業力の一層の向上を図る。

#### (2) 業務改善のテーマ・目標

テーマ	取り組み内容・目標
部内連携の強化	各室・課が所持する学校園の情報を共有することにより、部内の連携の強化を図り、効果的・効率的に小中一貫教育を推進する。

### 4. 予算編成・執行

- ◆部の施策・事業の計画に当たっては、国庫補助金、大阪府補助金・委託金を最大限に活用するなど、効率的な予算編成に努めています。
- ◆学力向上に向けた取り組みとして、小中一貫教育を円滑に実施するため、全中学校区に専門のコーディネーターを配置するとともに、中学校教諭による小学校6年生を対象とした英語教科担任制を導入します。また、放課後自習教室について、開室日数を拡充し、より多くの児童・生徒の学習機会を提供します。(1億1053万3000円)
- ◆虐待や不登校など子どもの抱える課題の解決に向け、専門的な資格を有するスクールソーシャルワーカーを増員することで体制の強化を図ります。(1173万2000円)

### 5. 組織運営・人材育成

- ◆教育指導課に設置した「小中一貫・学力向上推進グループ」を中心に、各室・課の連携強化を図り、「確かな学び」と「自立の力」を育む小中一貫教育を推進します。

- ◆ 『学び続ける教職員』を育成し、枚方の子どもたちの『生きる力』をはぐくむ」をテーマに、本市の教育課題に即した独自のカリキュラム（指導計画）で教職員研修を実施し、「経験の浅い教職員の育成」「管理職及び専門性を備えたリーダーの養成」「小中一貫教育における学力向上に向けた授業づくり・授業改善への支援」を重点項目とした教職員研修の充実を図り、明日の枚方の教育を担う教職員を育成します。

## 6. 広報・情報発信

- ◆ 「小中一貫教育」をはじめとする学校園・学校教育部の取り組みや日常の教育活動について、ホームページ・広報ひらかた・学校だよりなどを活用して広く情報発信するとともに、学校園のオープンスクールや「枚方市教育フォーラム」などの機会を通じて保護者、市民に公開します。